

地域の未来をつくる新たな一歩 地域プロジェクトマネージャーが着任

問 シティプロモーション推進課 地域創生係 ☎ 69-2105 ☎ 63-4619

7月1日から新たに移住・空き家対策の「地域プロジェクトマネージャー」として、飯田秀一さんに着任いただきました。飯田さんは、これまで地域おこし協力隊として3年間、空き家バンクや移住促進に携わってこられました。今後は、これまでの経験を活かし、主に移住促進と空き家等対策を一体化した「ワンストップモデル」の構築にご協力いただきます。



連携・協力

Q 「地域プロジェクトマネージャー」とは？

令和3年度から開始された総務省の制度で、地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際に、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むため、関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる人材を任用する取り組みです。



市役所夏季集中休暇を実施します 8月12日(水)・13日(木)・14日(金)

問 人事課 人事係 ☎ 69-2122 ☎ 63-4086

期間中、夏季集中休暇を実施する部署は、最小限の職員で業務を行います。ご理解とご協力をお願いします。

実施箇所 市役所庁舎

ただし、窓口サービスなどを行う部署及び地域市民センターについては通常どりの業務を行います。



5月15日から市役所の開庁時間を
変更しています。

窓口受付・電話対応 9時～16時45分

通常業務を行う部署

市役所庁舎
【1階】市民課、保険年金課、生活環境課、消費生活センター、税務課、会計課、上下水道料金お客様センター、地域共生社会推進課、生活支援課、障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課、健康医療政策課、子育て支援課
【2階】保育幼稚園課、家庭児童相談課

【地域市民センター】通常どりの業務を行います。



行政



施設

お盆休みのし尿くみとり

問 生活環境課 生活環境係 ☎ 69-2145 ☎ 63-4582

し尿くみとり収集業者のお盆休みは、以下のとおりです。お盆までに臨時でくみとりを希望される方は、申込期限までに収集業者へご連絡ください。

お盆休み 8月13日(木)～16日(日)

収集業者 甲賀広域衛生事業体 ☎ 76-2626
((株)水口テクノス、(株)ヒロセ、(株)日映日野)

申込期限 8月5日(水)

※申込期限内であっても、予約状況によりご希望に添うことができない場合があります。あらかじめご了承ください。



暮らし

女性の起業を応援！ オンライン起業相談・セミナー&交流会

問 商工労政課 働き方応援室 ☎ 69-2189 ☎ 63-4087



市ホームページ



仕事

市内で起業をめざす女性や起業後の事業運営に悩む女性を対象に、専門家によるオンライン相談とセミナー交流会を行います。

オンライン起業相談

相談日 毎週火曜日(8月～令和9年1月末)

定員 各日4人(予約制)

時間 各日10時～16時(60分/人)

実施方法 Zoomによるオンライン相談
※通信費は、自己負担です。

申込方法 市ホームページ内専用申込フォーム

COMACHI会(セミナー&交流会)

対象 オンライン起業相談を利用された方

日時 毎月第4木曜日(9月～12月)10時～12時

場所 まる一む

定員 各日20人

託児 6カ月～未就学児(先着順・事前予約制)

申込方法 オンライン起業相談を利用された方に別途案内します。

小規模事業者の皆さんへ 事業継続とエネルギー価格高騰対策を支援します

問 商工労政課 地場産業振興係 ☎ 69-2187 ☎ 63-4087

物価やエネルギー価格の高騰の影響を受けている市内に本社を有する小規模事業者を支援するため、次の2つの支援制度を実施します。各制度、1事業者につき1回限りの申請です。

①小規模事業者事業継続支援金 (予算：1,207万円)

卸売業・小売業を営む小規模事業者を対象に、燃油価格高騰による負担を軽減するとともに、事業の継続や売上拡大につながる取り組みを支援します。

対象経費

店舗・事務所の省エネルギー化、店舗改装、看板設置、チラシ・ホームページの作成、業務効率化のための設備導入など、売上拡大や収益率の向上、販路開拓、顧客拡大に取り組むための経費

補助率 対象経費の2/3以内

補助上限額 20万円

申請期間 8月26日(水)～
令和9年2月26日(金)

※先着順で受け付けします。
(予算額に達し次第終了)



市ホームページ

②小規模事業者エネルギー価格高騰対策支援金 (予算：1,503万円)

窯業をはじめ、工業用LPガスまたは特別高圧電力を使用する小規模事業者を対象に、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため、コスト増加分の一部を補助します。

対象経費

工業用LPガスまたは特別高圧電力について、令和8年3月の単価と令和8年7～9月の各月単価との差額に、各月の使用量を乗じて算出した額

補助率 対象経費の1/2以内(上限額なし)

申請期間 10月15日(木)～
12月28日(月)



市ホームページ